

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年10月14日

【四半期会計期間】 第36期第2四半期(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)

【会社名】 株式会社スリーエフ

【英訳名】 Three F Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 浩 志

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区日本大通17番地

【電話番号】 045(651)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理・システム統括 海老沢 克 恭

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市中区日本大通17番地

【電話番号】 045(651)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理・システム統括 海老沢 克 恭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第2四半期 連結累計期間	第36期 第2四半期 連結累計期間	第35期
会計期間		自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
営業総収入	(百万円)	9,824	8,788	19,036
経常損失()	(百万円)	67	528	862
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)	95	509	2,542
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	91	505	2,541
純資産額	(百万円)	3,905	879	1,454
総資産額	(百万円)	16,309	13,138	13,577
1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	12.59	67.26	335.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	23.3	6.4	9.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,639	462	453
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	341	497	579
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	367	255	323
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	(百万円)	2,231	1,141	850

回次		第35期 第2四半期 連結会計期間	第36期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)	2.02	34.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第35期第2四半期連結累計期間、第35期及び第36期第2四半期連結累計期間は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失()」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、継続して営業損失を計上しており、また、重要な親会社株主に帰属する四半期純損失を計上するなど、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していると認識しております。

しかしながら、「3 [財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (6)事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当該事象又は状況を早期に解消又は改善するための具体的な対応策を取っていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 吸収分割契約

当社とローソンは、平成28年8月4日、当社のコンビニエンスストア事業の一部(87店舗、9月5日に86店舗に変更)を会社分割の方法によりローソンに承継する吸収分割契約を締結しました。

なお、詳細は、「第4 [経理の状況] 1 [四半期連結財務諸表] [注記事項] (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(2) 吸収分割契約

当社とローソンは、平成28年8月4日、当社のコンビニエンスストア事業の一部(13店舗)を会社分割の方法によりローソンに承継する吸収分割契約を締結しました。

なお、詳細は、「第4 [経理の状況] 1 [四半期連結財務諸表] [注記事項] (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(3) シンジケートローン契約

当社は、平成28年8月18日開催の取締役会において、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとしたコミットメント期間付シンジケートローン契約について決議し、平成28年8月26日付けでシンジケートローン契約を締結いたしました。

a . シンジケートローン契約の理由

本契約は平成28年4月13日付「株式会社スリーエフと株式会社ローソンの資本業務提携契約締結のお知らせ」において公表した提携について、その効果を最大限に活用するための再生戦略を実行するための資金調達となります。

b . シンジケートローン契約の概要

(1)組成金額	18億円
(2)契約締結日	平成28年8月26日
(3)資金使途	事業資金
(4)契約期間	5年(最終期限:平成33年8月31日) うちコミットメント期間 6ヶ月
(5)適用利率	基準金利+スプレッド
(6)アレンジャー	株式会社みずほ銀行
(7)ジョイント・アレンジャー	株式会社三菱東京UFJ銀行
(8)コ・アレンジャー	三井住友信託銀行株式会社
(9)参加金融機関	株式会社みずほ銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 三井住友信託銀行株式会社

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境が堅調に推移した一方で、海外景気の下振れ懸念や、株価、為替の不安定さ等による先行きの不透明感から、消費者マインドは低調に推移いたしました。

小売業界におきましては、人件費上昇等のコスト圧迫要因と業態間競争の激化から厳しい状況が続きました。

このような環境の下、当社グループは店舗を運営する為の6つの営業方針である「クリーンネス」「フレンドリーサービス」「欠品の防止」「鮮度品質のアップ」「FF重点販売」「前進立体陳列」をひとつひとつ実現させる為に、目標となる状態をあらためて明確に定め、お客様目線でのオペレーションの改善に努めてまいりました。店舗運営面では、4月よりクレジットカード決済を全店導入し、お客様の利便性をさらに追求するとともに、POSやカード情報からのデータを活用することで、お客様の使われ方を分析し、より地域密着の売場作りに活かしてまいりました。また、過去より課題であったお弁当やおにぎり、パスタ等のデイリー商品の品揃えを充実させる目的で「売場充実プログラム」の運用を開始し、店舗指導員の発注指導強化とともに加盟店の廃棄リスクの負担を軽減させることで品質や鮮度、売場の充実度で競合店に負けない店作りを目指してまいりました。商品面では、青果や本の強化店、少量生産品、地域密着商品など、他のチェーン店ではなかなか手に入らないスリーエフの独自性を活かした品揃えを拡大するとともに、新商品や季節・歳時商品を積極的に提案した品揃えをすることでお客様に楽しく、新鮮な売場を提供し続けてまいりました。

加えて、4月13日に締結した株式会社ローソンとの資本業務提携契約及び事業統合契約に基づき、より品質の良い商品の導入や、共同の販売促進キャンペーンなどによる集客力の底上げ、商品の共同開発・共同仕入による粗利益率の改善など、これまで当社単独では実現が難しかった点を改善する取組みについて検討してまいりました。更に、不採算店舗の閉鎖や株式会社ローソンとの合併会社設立によるダブルブランド「ローソン・スリーエフ」の展開準備など、当社店舗群の再構築を行うとともに、本部コストの継続的な見直しにより、経営の効率化・収益力の向上を図る取組を進めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の営業総収入は不採算店舗の閉鎖による総店舗数減少に加え、閉鎖店舗並びに「ローソン・スリーエフ」へ転換する店舗の商品売り切り対応や、昨年8月に発売したよこはまプレミアム商品券の反動減、夏場の天候不順による夏物商品の販売低迷などの影響により、前年同期比10.5%減の87億88百万円となり、営業損失は4億77百万円、経常損失は5億28百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は5億9百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の財政状態につきましては、前連結会計年度と比較して総資産は4億38百万円の減少となりました。これは主にリース資産の増加、加盟店貸勘定・敷金及び保証金の減少等によるものであります。

負債につきましては、1億37百万円の増加となりました。これは主に長期借入金等によるものであります。

純資産につきましては、5億75百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金の減少等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、前連結会計年度末と比べ2億90百万円増加し、11億41百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失が4億89百万円となりましたが、預り金の増減等の要因により、4億62百万円の支出(前年同四半期連結累計期間は16億39百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として敷金及び保証金の回収による収入、事業譲渡による収入等により、4億97百万円の収入(前年同四半期連結累計期間は3億41百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入等により、2億55百万円の収入(前年同四半期連結累計期間は3億67百万円の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社には、「1[事業等のリスク]」に記載のとおり、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

しかし、当社は運転資金の効率的な調達を行うため主要な取引銀行と当座貸越契約を締結しており、十分な資金枠を確保していることに加え、シンジケートローン契約を締結し、十分な融資を受けていることから、資金面に支障はないと考えております。

さらに当社は、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を早期に解消又は改善するため、以下の対応策に取り組みます。

売上および粗利益の向上

売場充実プログラムによる利益率の高いデイリー商品の品揃え強化により、売上を向上させるとともに、店舗収益性を向上させます。また、株式会社ローソンの商品の共同開発、仕入れの共通化、共同販促等により、売上、粗利益の更なる向上に繋がります。

不振店の改善

本来持っている売上に対してポテンシャルを発揮できていない店舗の改善を行う専門組織を設け、問題・課題の抜本的改善を行い、売上を向上させます。

不採算店舗の閉店

今後の収益改善が見込めない赤字店舗の閉店を推進しております。当第2四半期連結累計期間につきましては、69店舗閉店いたしました。閉店による店舗維持費用の削減や、店舗指導員の配置の見直しによる業務の効率化を実施し、経費の削減により収益の改善を達成いたします。

したがって、継続企業的前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、四半期連結財務諸表への注記は記載していません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,707,095	7,707,095	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	7,707,095	7,707,095		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月1日～ 平成28年8月31日		7,707,095		1,396		1,645

(6) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)JMK瑞穂	東京都世田谷区玉川田園調布2-2-14	2,702	35.06
菊池 淳司	東京都世田谷区	384	4.99
(株)ローソン	東京都品川区大崎1-11-2	361	4.68
中居 京子	東京都世田谷区	317	4.11
宇佐見 瑞枝	東京都大田区	264	3.42
(株)スリーエフ	横浜市中区日本大通17	132	1.71
中居 勝利	東京都世田谷区	111	1.44
菊池 瑞穂	東京都世田谷区	101	1.31
スリーエフ従業員持株会	横浜市中区日本大通17	100	1.30
菊池 利亀夫	横浜市戸塚区	60	0.77
計	-	4,539	58.85

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,569,300	75,693	
単元未満株式	普通株式 5,495		
発行済株式総数	7,707,095		
総株主の議決権		75,693	

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スリーエフ	横浜市中区日本大通17	132,300		132,300	1.71
計		132,300		132,300	1.71

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年3月1日から平成28年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,002	1,191
加盟店貸勘定	1,173	702
商品	187	154
貯蔵品	5	5
未収入金	759	982
その他	475	411
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	3,601	3,444
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,480	1,394
リース資産（純額）	1,464	1,860
その他（純額）	641	626
有形固定資産合計	3,586	3,882
無形固定資産		
ソフトウェア	182	155
リース資産	269	603
その他	205	35
無形固定資産合計	657	793
投資その他の資産		
敷金及び保証金	5,654	4,955
その他	81	66
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	5,732	5,017
固定資産合計	9,975	9,694
資産合計	13,577	13,138

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,530	3,117
加盟店借勘定	40	236
短期借入金	400	-
1年内返済予定の長期借入金	-	133
リース債務	646	793
未払金	1,263	786
未払法人税等	24	39
預り金	2,757	1,901
賞与引当金	181	154
その他	44	48
流動負債合計	8,888	7,212
固定負債		
長期借入金	-	1,066
リース債務	1,797	2,760
資産除去債務	789	753
その他	647	466
固定負債合計	3,233	5,046
負債合計	12,122	12,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,396	1,396
資本剰余金	1,645	1,645
利益剰余金	1,613	2,123
自己株式	86	86
株主資本合計	1,341	832
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	5
その他の包括利益累計額合計	7	5
非支配株主持分	105	41
純資産合計	1,454	879
負債純資産合計	13,577	13,138

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
営業収入		
加盟店からの収入	4,718	3,918
その他の営業収入	1,625	1,390
営業収入合計	6,344	5,309
売上高	3,480	3,479
営業総収入合計	9,824	8,788
売上原価	2,577	2,641
営業総利益	7,247	6,147
販売費及び一般管理費	1 7,334	1 6,624
営業損失()	87	477
営業外収益		
受取利息	41	36
解約精算金	-	20
その他	11	13
営業外収益合計	53	70
営業外費用		
支払利息	23	33
減価償却費	7	4
支払手数料	-	82
その他	3	1
営業外費用合計	33	121
経常損失()	67	528
特別利益		
事業分離における移転利益	-	148
特別利益合計	-	148
特別損失		
減損損失	-	36
店舗閉鎖損失	10	68
その他	0	4
特別損失合計	11	109
税金等調整前四半期純損失()	79	489
法人税、住民税及び事業税	12	12
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	12	13
四半期純損失()	91	503
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	6
親会社株主に帰属する四半期純損失()	95	509

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
四半期純損失()	91	503
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	1
その他の包括利益合計	0	1
四半期包括利益	91	505
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	95	511
非支配株主に係る四半期包括利益	3	6

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	79	489
減価償却費	544	458
減損損失	-	36
店舗閉鎖損失	10	68
事業分離における移転利益	-	148
投資有価証券売却損益(は益)	-	4
解約精算金	-	20
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	0
受取利息及び受取配当金	42	37
支払利息	23	33
支払手数料	-	82
加盟店貸勘定の増減額(は増加)	402	471
未収入金の増減額(は増加)	102	153
たな卸資産の増減額(は増加)	66	33
前払費用の増減額(は増加)	0	34
その他の流動資産の増減額(は増加)	4	29
仕入債務の増減額(は減少)	512	412
未払金の増減額(は減少)	1	23
預り金の増減額(は減少)	154	552
未払消費税等の増減額(は減少)	58	47
その他の流動負債の増減額(は減少)	40	174
その他	29	0
小計	1,633	469
利息及び配当金の受取額	42	37
利息の支払額	23	33
解約精算金の受取額	-	20
法人税等の支払額	27	18
法人税等の還付額	14	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,639	462
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	100
有形固定資産の取得による支出	164	26
敷金及び保証金の差入による支出	79	8
敷金及び保証金の回収による収入	141	489
無形固定資産の取得による支出	214	24
事業譲渡による収入	-	343
投資有価証券の売却による収入	-	14
その他	23	392
投資活動によるキャッシュ・フロー	341	497

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	400
長期借入れによる収入	-	1,200
支払手数料の支出	-	82
ファイナンス・リース債務の返済による支出	365	392
非支配株主への払戻による支出	-	68
配当金の支払額	0	0
非支配株主への配当金の支払額	1	1
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	367	255
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	930	290
現金及び現金同等物の期首残高	1,300	850
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,231	1 1,141

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準の適用)

「企業統合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(有形固定資産の減価償却の方法)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
従業員給料及び賞与	910百万円	791百万円
賞与引当金繰入額	186 "	154 "
運送費及び保管費	1,370 "	1,259 "
地代家賃	2,214 "	2,051 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
現金及び預金	2,382百万円	1,191百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	151 "	50 "
現金及び現金同等物	2,231百万円	1,141 百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社ローソン

分離した事業の内容

コンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部(対象店舗数:12店舗)

事業分離を行った主な理由

コンビニエンスストア業界を取り巻く環境が大きく変化する中で、当社と株式会社ローソンは、従来の取り組みに加え、一層の経営体制強化が必要との認識で一致し、平成28年4月13日付けで資本業務提携契約を締結し、その経営効率を高める一環として、両社が出資し店舗運営を共同で行う合併会社の設立、並びに当社のコンビニエンスストア事業に関する権利義務等の一部を株式会社ローソンに承継することを前提とした事業統合契約を合わせて締結いたしました。この過程において、当社店舗群の再構築の検討を進めてまいりましたところ、より経営効率を高めるために、平成28年5月27日、新たに本分割契約を締結する運びとなりました。スリーエフブランドにて営業していた対象事業の店舗について、平成28年7月より、順次ローソンブランドに転換されることとなります。

事業分離日

平成28年6月30日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

148百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格ならびにその主な内訳

流動資産	百万円
固定資産	124 "
資産合計	<u>124 百万円</u>
流動負債	百万円
固定負債	"
負債合計	<u>百万円</u>

会計処理

移転したコンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部（対象店舗数：12店舗）の連結上の株主資本相当額と売却価格との差額は、事業譲渡に関する他の費用と併せて「事業分離における移転利益」として特別利益に計上しています。

- (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント
コンビニエンスストア事業

- (4) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
営業総収入	123 百万円
経常損失（ ）	47 "

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額	12円59銭	67円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額 (百万円)	95	509
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 四半期純損失金額 (百万円)	95	509
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,574	7,574

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新設分割)

当社は、平成28年8月4日、当社の千葉・埼玉エリアで運営する店舗のうち86店舗を新設分割によって新設する株式会社エル・ティーエフ(以下、「新設会社」といいます。)に承継することを決議し、平成28年9月5日に一部内容の変更を決議し、平成28年9月7日に新設分割の効力が発生しております。なお、新設会社の発行済み株式のうち30%を、平成28年9月7日に株式会社ローソン(以下、「ローソン」といいます。)へ譲渡いたしました。

1. 新設分割の目的

当社とローソンは経営体制の強化を目的として、平成28年4月13日に合弁会社設立及び運営等に関する事業統合契約を締結いたしました。この事業統合契約に基づき、現在、千葉・埼玉エリアで「スリーエフ」ブランドで営業している店舗のうち86店舗(以下、「新設分割対象店舗」といいます。)を「ローソン・スリーエフ」と冠したダブルブランドに転換し、「ローソン・スリーエフ」の運営を行う会社を新設分割により設立することといたしました。

2. 新設分割の要旨

(1) 新設分割の日程

新設分割計画の取締役会決議日	平成28年8月4日
新設分割計画修正の取締役会決議日	平成28年9月5日
新設分割の効力発生日	平成28年9月7日

(2) 本分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割(簡易新設分割)であります。

3. 分割する対象事業の内容

(1) 分割する対象事業の事業内容

コンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部（新設分割対象店舗数：86店舗）

(2) 分割する資産その他の権利義務

承継する契約

(i) ローソンとの間で締結された平成28年8月4日付企業フランチャイズ契約

(ii) 新設分割対象店舗に係るフランチャイジーとの間で別途締結された「ローソン・スリーエフ」ブランド店舗に係るフランチャイズ契約

承継する資産及び負債

現預金 金800百万円

許認可

当社が、新設会社の成立の日において新設分割対象店舗に係るコンビニエンスストア事業に関して取得している一切の免許、許可、認可、承認、登録、届出等のうち、法令上承継することができるもの（申請中のものを含む）

(3) 分割する部門の経営成績（平成28年2月期）

営業総収入 2,184百万円

(4) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格

流動資産	800百万円	流動負債	百万円
固定資産	百万円	固定負債	百万円
資産合計	800百万円	負債合計	百万円

4. 会社分割に係る新設会社の名称等

(1) 名称	株式会社エル・ティーエフ
(2) 所在地	神奈川県横浜市中区日本大通17番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 堀野 雅人
(4) 事業内容	コンビニエンスストア事業
(5) 資本金	50百万円
(6) 決算期	2月末日

5. 実施した会計処理の概要

新設分割の実施にあたり、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき共通支配下の取引として会計処理しております。

6. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

コンビニエンスストア事業

7. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業総収入 1,005百万円、 経常利益 68百万円

(吸収分割契約)

当社とローソンは、平成28年8月4日、当社のコンビニエンスストア事業の一部（以下、「吸収分割対象事業」といいます。）を会社分割（以下、「吸収分割」といいます。）の方法によりローソンに承継する吸収分割契約（以下、「吸収分割契約」といいます。）を締結し、平成28年9月7日に本分割の効力が発生しております。

1. 吸収分割 の目的

コンビニエンスストア業界を取り巻く環境が大きく変化する中で、当社とローソンは、従来の取り組みに加え、一層の経営体制強化が必要との認識で一致し、平成28年4月13日付けで資本業務提携契約を締結し、その経営効率を高める一環として、両社が出資し店舗運営を共同で行う合併会社（以下、「合併会社」といいます。）の設立、並びに当社のコンビニエンスストア事業に関する権利義務等の一部をローソンに承継することを前提とした事業統合契約を合わせて締結いたしました。この事業統合契約に基づき、新設分割を行います。合わせて新設分割対象店舗の資産等をローソンに承継させることといたしました。

2. 吸収分割 の要旨

(1) 吸収分割 の日程

吸収分割 契約の締結に係る取締役会決議日（当社）	平成28年8月4日
吸収分割 契約の締結に係る取締役会決議日（ローソン）	平成28年8月4日
吸収分割 契約の締結日	平成28年8月4日
吸収分割 の効力発生日	平成28年9月7日
金銭交付日	平成28年9月7日

(2) 吸収分割 の方式

当社を分割会社とし、ローソンを承継会社とする吸収分割です。なお、受取対価は現金等の財産のみであります。

3. 分割する吸収分割 対象事業の内容

(1) 分割する吸収分割 対象事業の事業内容

コンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部（対象店舗数：86店舗）

(2) 分割する資産その他の権利義務

吸収分割 対象事業の店舗に帰属する以下の権利義務

- ・分割会社が所有する土地を除く、対象店舗に関する分割会社の一切の固定資産
- ・吸収分割 対象事業の店舗についての賃貸借契約に係る敷金返還請求権
- ・転貸借契約にかかる敷金返還債務及び当該敷金累計額相当の現金

分割する契約等

賃貸借契約並びにこれらに附随する契約

許認可

当社が、効力発生日において、吸収分割 対象事業に関し取得している一切の許可、認可、承認、登録、届出等のうち、法令上承継会社において承継することができるもの（たばこ小売り販売免許を除く。）

(3) 分割する部門の経営成績（平成28年2月期）

営業総収入 2,184百万円

(4) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格

流動資産	16百万円	流動負債	百万円
固定資産	874百万円	固定負債	16百万円
資産合計	891百万円	負債合計	16百万円

4. 会社分割に係る承継会社の名称等

(1)名称	株式会社ローソン
(2)所在地	東京都品川区大崎1丁目11番2号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 玉塚 元一
(4)事業内容	コンビニエンスストア事業
(5)資本金	58,506百万円
(6)決算期	2月末日

5. 実施した会計処理の概要

吸収分割の実施にあたり、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき会計処理をする予定です。なお、当該吸収分割に係る移転損益については現在算定中です。

6. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

コンビニエンスストア事業

7. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業総収入 1,005百万円、 経常利益 68百万円

（吸収分割契約）

当社とローソンは、平成28年8月4日、当社のコンビニエンスストア事業の一部（以下、「吸収分割 対象事業」といいます。）を会社分割（以下、「吸収分割」といいます。）の方法によりローソンに承継する吸収分割契約（以下、「吸収分割 契約」といいます。）を締結し、平成28年9月7日に本分割の効力が発生しております。

1. 吸収分割 の目的

コンビニエンスストア業界を取り巻く環境が大きく変化する中で、当社とローソンは、従来の取り組みに加え、一層の経営体制強化が必要との認識で一致し、平成28年4月13日付けで資本業務提携契約を締結し、その経営効率を高める一環として、両社が出資し店舗運営を共同で行う合併会社の設立、並びに当社のコンビニエンスストア事業に関する権利義務等の一部をローソンに承継することを前提とした事業統合契約を合わせて締結いたしました。この過程において、当社店舗群の再構築の検討を進めてまいりましたところ、より経営効率を高めるために、平成28年6月30日効力発生にて会社分割を行いました。新たに平成28年9月7日を効力発生として吸収分割 契約を締結することとなりました。

スリーエフブランドにて営業している吸収分割 対象事業の店舗について、本分割の効力発生日以降、順次ローソンブランドに転換されることとなります。

2. 吸収分割 の要旨

(1) 吸収分割 の日程

吸収分割 契約の締結に係る取締役会決議日（当社）	平成28年8月4日
吸収分割 契約の締結に係る取締役会決議日（ローソン）	平成28年8月4日
吸収分割 契約の締結日	平成28年8月4日
吸収分割 の効力発生日	平成28年9月7日
金銭交付日	平成28年9月7日

(2) 吸収分割 の方式

当社を分割会社とし、ローソンを承継会社とする吸収分割です。なお、受取対価は現金等の財産のみであります。

3. 分割する吸収分割 対象事業の内容

(1) 分割する吸収分割 対象事業の事業内容

コンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部（対象店舗数：13店舗）

(2) 分割する資産その他の権利義務

吸収分割 対象事業の店舗に帰属する以下の権利義務

吸収分割 対象事業の店舗についての賃貸借契約に係る敷金返還請求権

分割する契約等

賃貸借契約及び転貸借契約並びにこれらに附随する契約

許認可

当社が、効力発生日において、吸収分割 対象事業に関し取得している一切の許可、認可、承認、登録、届出等のうち、法令上承継会社において承継することができるもの

(3) 分割する部門の経営成績（平成28年2月期）

営業総収入 157百万円

(4) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格

流動資産 百万円 流動負債 百万円

固定資産 133百万円 固定負債 百万円

資産合計 133百万円 負債合計 百万円

4. 会社分割に係る承継会社の名称等

(1)名称 株式会社ローソン

(2)所在地 東京都品川区大崎1丁目11番2号

(3)代表者の役職・氏名 代表取締役 玉塚 元一

(4)事業内容 コンビニエンスストア事業

(5)資本金 58,506百万円

(6)決算期 2月末日

5. 実施した会計処理の概要

吸収分割の実施にあたり、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき会計処理をする予定です。なお、当該吸収分割に係る移転損益については現在算定中です。

6. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

コンビニエンスストア事業

7. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業総収入 45百万円、 経常損失（ ） 53百万円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月14日

株式会社スリーエフ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 雅 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スリーエフの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年3月1日から平成28年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スリーエフ及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。